

採 点 方 法

【採点項目及び点数配分】

以下の、項目ごとに採点を行う。

A. 定性評価項目（小計60点）

各監査法人等からの提出資料に基づき、選定委員が評価する

〔採点方法〕

A：非常に優れている	…20点（10点、5点）
B：優れている	…15点（8点、4点）
C：基本的に問題ない	…10点（5点、3点）
D：多少問題あり	…5点（3点、2点）
E：不十分	…0点（0点、0点）

1. 監査体制及び監査実施要領

（1）監査体制の評価（20点）

- ① 本部及び全ての病院を監査する（グループ担当理事部門含む）チーム体制の妥当性
- ② 実際に監査を行う者の人数、経験等の妥当性
- ③ 監査を監査法人内でサポートする体制の妥当性
- ④ 病院会計担当者からの疑義照会に対するサポート体制
- ⑤ 監事、財務諸表作成課及び内部監査担当室との連携体制の妥当性

（2）監査実施要領の評価（20点）

- ① 監査日数、期間の妥当性
- ② 具体的監査実施方法の妥当性

（3）会計監査に伴うサービス（10点）

例 病院における情報セキュリティ対策の評価、診療報酬請求データの精度向上、病院会計担当者への簿記研修等※

※注 上記（3）のサービスについては、会計監査人が会計監査の一環として実施できる範囲に限る。

2. 監査品質の状況（5点）

直近の日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果の状況

3. 監査費用の合理性（5点）

見積り、積算の方法及び、監査日程（日数）の変更に伴う費用変更方法の合理性

B. 定量評価項目（小計40点）

監査法人からの提出資料に基づき、事務局にて採点を実施する。

1. 監査費用（提示金額）（25点）

各監査法人等からの提示費用（監査費用合計額）の単純平均を基に算出する。

平均価格×0.8未満	25点
平均価格×0.8以上0.9未満	19点
平均価格×0.9以上1.1未満	13点
平均価格×1.1以上1.2未満	7点
平均価格×1.2以上	0点

2. 監査実績等（10点）

- ① 独立行政法人に対する監査実績（令和4年度法定監査対象法人数）（5点）
- ② 病院を有する組織の監査実績（令和4年度監査対象法人数）（5点）

〔採点方法〕

	5点	4点	3点	2点	1点	0点
① 独法監査実績	25以上	20以上	15以上	10以上	5以上	0
② 病院監査実績	50以上	40以上	30以上	20以上	10以上	0

3. その他考慮すべき点（5点）

- ① 過去5年間における監査上の訴訟案件での敗訴及び和解の有無（2点）
- ② 過去5年間における監査法人の金融庁による処分の有無（2点）
- ③ ワークライフバランス等の推進に対する取組（1点）

【採点の手順】

- ① 定性評価項目（60点）について各選定委員が採点。
- ② 定量評価項目（40点）について事務局にて採点し、各選定委員に提出。
- ③ ①②を合計した結果を基に、選定委員会にて、機構の会計監査人候補者名簿に記載すべき監査法人を選定する。